

## 「平成30年大阪府北部地震災害義援金」の受付について

日本赤十字社大阪府支部では、標記の災害で被災した方々を支援する目的に、次のとおり義援金を受付します。

### 記

1. 災害義援金名称 「平成30年大阪府北部地震災害義援金」
2. 受付期間 平成30年6月22日（金）～平成30年9月28日（金）

### 3. 義援金受付口座等

#### (1) りそな銀行口座（大阪府支部）

銀行名 りそな銀行 大手支店  
口座番号 普通預金 「0094429」  
口座名義 日本赤十字社大阪府支部 支部長 尾崎<sup>おさき</sup> 裕<sup>ひろし</sup>

- ・同一金融機関による本支店間の振込手数料は免除されます。
- ・受領証の発行を希望される場合は、大阪府支部に連絡してください。

〒540-0008

大阪府中央区大手前2丁目1番7号

日本赤十字社大阪府支部 会員課あて

TEL 06-6943-0707 FAX 06-6941-2038

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

#### (2) ゆうちょ銀行・郵便局口座（本社）

口座記号番号 「00120-5-587864」  
口座加入者名 「日赤平成30年大阪府北部地震災害義援金」

- ・ゆうちょ銀行及び郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。
- ・受領証の発行を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

#### (3) メガバンク口座（本社）

(ア) 銀行名 三井住友銀行 すずらん支店  
口座番号 普通預金 「2787541」  
口座名義 日本赤十字社

(イ) 銀行名 三菱UFJ銀行 やまびこ支店  
口座番号 普通預金 「2105534」  
口座名義 日本赤十字社

(ウ) 銀行名 みずほ銀行 クヌギ支店  
口座番号 普通預金 「0620383」  
口座名義 日本赤十字社

- ・金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
- ・受領証の発行を希望される場合は、その旨本社パートナーシップ推進部（03-3437-7081）に下記内容を連絡してください。

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

4. 税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定に基づく寄附金に該当します。

5. 義援金の配分について

本義援金は大阪府に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

日本赤十字社大阪府支部 会員課

TEL : 06-6943-0707

FAX : 06-6941-2038